

入札告示

札幌市告示第 1926 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 8 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒003-0801 札幌市白石区菊水 1 条 3 丁目 1 - 5 札幌市菊水分庁舎
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム管理課システム総括係
電話 011-826-6713

2 入札に付する事項

(1) 特定役務の名称及び数量

- ア 基幹系システム運用保守業務（国保・年金・医療助成） 一式
- イ 基幹系システム運用保守業務（介護保険・後期高齢） 一式
- ウ 基幹系システム運用保守業務（国保系収滞納） 一式
- エ 基幹系システム運用保守業務（高齢障がい・児童福祉） 一式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和 7 年 10 月 1 日から令和 9 年 12 月 31 日まで（27 か月）

(4) 履行場所

入札説明書に添付する業務仕様書（添付 1）により別途指定する場所

(5) 入札方法

総合評価一般競争入札による。

予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち、価格その他の条件が最も優れた内容で申し込みをし、かつ入札参加資格を有している者を落札者とする総合評価一般競争入札により行うため、入札書及び提案書を提出すること。

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 4 (3) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) AIST 包括 FW 札幌市版を使用した業務の履行実績があること。
- (7) 本市が定める管理基準（別添「個人情報取扱安全管理基準」参照。）に適合する管理体制を有していること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 上記 1 に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法 デジタル戦略推進局情報システム部ホームページの一般競争入札等情報（https://www.city.sapporo.jp/kikaku/it-keiyaku/1_ipp_an_kyousou.html）からダウンロードすることができる。
- (3) 入札書の受領期限 令和 7 年 6 月 27 日（金）16 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 開札の日時及び場所 令和 7 年 7 月 30 日（水）11 時 00 分から上記 2 の (1) の役務ごとに順次行う。

札幌市菊水分庁舎 2 階会議室（札幌市白石区菊水 1 条 3 丁目 1-5）

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。
なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。
- (4) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、入札説明書に示す書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 入札の無効 本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 落札者の決定に当たっては、「落札者決定基準」(別記)に基づき提案内容を公平かつ客観的に評価し、本件にとって最適なる者を選定するため、提案内容の評価に入札価格等の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において、入札があった者のうち、総得点の最も高い者を落札候補者として、落札保留とする。下記カの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、当該落札候補者を落札者とする。

ア 提案内容の評価 「落札者決定基準」(別記)に基づき提案内容の評価し、「技術点」を付与する。なお、技術点の採点は、技術評価委員会において、入札者から提出された提案書を公正に審査し、行うものとする。

イ 入札価格の評価 入札価格等については、「落札者決定基準」(別記)に基づき、入札価格に対する点数(以下「価格点」という。)を付与する。

ウ 総合評価の方法及び落札者の決定方法 ア及びイで評価した、「技術点」及び「価格点」の合計点数が最も高い者を落札候補者とする。(予定価格の制限の範囲内において、入札があったことが前提となる。また、「落札者決定基準」(別記)に定める内容をすべて満たしていることが前提となる。)

エ 合計点数の最も高い者が2以上あるとき(同点のとき)の決定については、「価格点」と「技術点」を総和した総得点と同じものが2社以上ある場合、「技術点」が高いものを落札候補者とする。「技術点」が同じ場合は、「入札金額」が低い者を落札候補者とし、「技術点」及び「入札金額」がいずれも同じ場合は、直ちに当該入札者がくじを引き、落札候補者を決定するものとする。

オ 総得点の最も高い者を落札候補者とするのが、公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不相当と認められる場合の対応 その者から事情を聴取のうえ、合理的な理由がないと認められるときは、その者を落札候補者とせず、次点のものを落札候補者とする。

カ 入札参加資格の審査 落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査するので、落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類(別添「入札参加資格審査資料の提出について」参照)を提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

キ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い 上記カの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、上記ウの次点の者を新たな落札候補者として、上記カの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured:

- Operation and maintenance of backbone management system (national health insurance, pension, and medical expense subsidy) :1set
- Operation and maintenance of backbone management system (long-term care insurance and medical care for the elderly in the latter stage of life) :1set

- Operation and maintenance of backbone management system (regular and delinquent payment of premiums for national health insurance) :1set
 - Operation and maintenance of backbone management system (welfare for the elderly, the disabled, and children) :1set
- (2) Time limit for tender: 16:00 on Friday, June 27, 2025
- (3) Contact point for the notice: System Maintenance Section, Data Management System Department, Digital Strategy & Promotion Bureau, Sapporo Municipal Government , Kikusui 1-jo 3-chome 1-5 , Shiroishi-ku , Sapporo 003-0801 Japan. TEL 011-826-6713